法人 協調會

二、平素ニ後ラ見ル様ノ職工待遇上改善ヲ要スル ヒノアラバ
其陳ヲ求ム
三、出勤阻止及運動停止ヲ強ル者ハ解雇スル
四、以上ノ如キ事ヲ示シ其ノ人相当表彰スル
(八)運動会ハ本日午前十時ヲ以テ鶴見町北長柄先馬場
西法ニ於テ職工有志ト事務者 職員団体百三十名其
ノ他 同上会、大阪駅会社ヲ送迎船工等ヲ以テ各事務
関係者四名ヲ出ス(十名ヲ以テ同会後平成運動ヲ終セシ際)

主

(八月三日報)

176号

大正十一年八月三日　兵庫縣

大阪合同紡績会社神崎工場職工動揺
件

擱記工場職工(全部ノ)中退散今ヲハ天満工場ニ働ク
左記要求書ヲ提出セリト、計画シ居ル行ヲ名ノ個人ヲ挙シリ

嘆願

一、男女共日給及請取賃金ヲ割増シノ事
二、交代日ヲ月四回トスル事
三、公休日ヲ月二回トシ賞与ヲ増額ノ日給倍額支給ノ事
四、皆勤手当ヲ後廃スル事

内務省